

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期羽曳野市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

大阪府羽曳野市

3 地域再生計画の区域

大阪府羽曳野市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、2000年（平成12年）の119,246人をピークに人口が減少し2020年（令和2年）には108,736人となり、住民基本台帳によると、2025年（令和7年）10月末時点で106,795人となっている。また、国立社会保障・人口問題研究所によると、2060年（令和42年）には、60,956人まで減少すると推計されている。

年齢3区分別の人口推移をみると、年少人口（0～14歳）は1980年（昭和55年）の26,210人から減少傾向にあり、2020年（令和2年）には12,338人となっている。一方、老年人口（65歳以上）は1975年（昭和50年）の5,840人から増加傾向となり、2020年（令和2年）には33,318人となっている。また、生産年齢人口（15～64歳）についても1995年（平成7年）の84,367人をピークに減少に転じ、2020年（令和2年）には61,958人となっている。

自然動態をみると、2005年（平成17年）は出生数977人、死亡数951人と26人の自然増であったが、翌年以降は、死亡者数が出生児数を上回る自然減に転じており、2024年（令和6年）には950人の自然減となっている。

社会動態をみると、2002年（平成14年）以降は概ね転出超過による社会減となっているが、2024年（令和6年）は115人の社会増となっている。

このまま人口減少が進行すると、消費の落ち込みによる需要の低下や、労働力人口の減少による経済活動の縮小など経済の低迷化を引き起こし、雇用が不安定になることで、結婚への不安や、出生率の低下にもつながる。また、出生率の低

下により、年少人口・生産年齢人口の減少と高齢化率の上昇という負のスパイラルに陥り、最終的には都市の衰退化と市民サービスの低下につながる。

これらの課題に対応するため、結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現、定住の促進や地域経済の活性化、まちの魅力向上などの継続的な好循環を生み出すことにより、人口減少に歯止めをかけ、持続的なまちの発展につなげる。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 結婚・妊娠・出産・子育ての希望が実現できる環境整備と都市魅力向上による選ばれるまちづくり
- ・基本目標 2 地域のポテンシャルを活かし、稼ぐ力の向上による地域経済の発展
- ・基本目標 3 誰もが安心して暮らせる豊かな生活環境の創生

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.31	1.33	基本目標 1
ア	転入超過(転入者/転出者の割合)	104%	計画期間内の 平均100%以上	基本目標 1
イ	事業従業者一人当たり純付加価値額	377万円	404万円	基本目標 2
ウ	住み続けたいと思う市民の割合	62.9%	75%	基本目標 3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

羽曳野市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 結婚・妊娠・出産・子育ての希望が実現できる環境整備と都市魅力向上
による選ばれるまちづくり事業

イ 地域のポテンシャルを活かし、稼ぐ力の向上による地域経済の発展を推
進する事業

ウ 誰もが安心して暮らせる豊かな生活環境の創生事業

② 事業の内容

ア 結婚・妊娠・出産・子育ての希望が実現できる環境整備と都市魅力向上
による選ばれるまちづくり事業

- ・ 妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援する体制を整備するとともに、
教育環境の充実を図り、子育て世代に選ばれるまちづくりをめざす事業
- ・ 本市ならではの特性や地域資源を継承するとともに、その魅力を積極的
に発信することにより、新たな関係人口の創出と若い世代の定住化を促
進する事業

【具体的な事業】

- ・ 結婚・妊娠・出産に対する支援事業
- ・ 子育てに対する支援事業
- ・ 世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」・日本遺産「竹内街道」保存・活用
事業
- ・ シティプロモーション推進事業
- ・ 移住・定住促進事業 等

イ 地域のポテンシャルを活かし、稼ぐ力の向上による地域経済の発展を推
進する事業

人口減少・高齢化などに伴い市場も大きく変化していくことが予想される中、既存の産業の発展のみならず、地域のポテンシャルを活かしてさらなる高付加価値化を図れるよう環境整備を進めるとともに、地域の活性化を担う多様な人材の確保に取り組み、地域経済の発展を推進する事業

【具体的な事業】

- ・歴史文化や地域特有の資産を活用した観光振興事業
- ・地域の宝の発掘・活用による地域産業再生事業
- ・地域経済の活性化を担う地元企業や店舗等支援事業
- ・地域農業活性化事業 等

ウ 誰もが安心して暮らせる豊かな生活環境の創生事業

民間事業者や大学等の多様な主体と連携した地域課題の解決や地域コミュニティの維持・連携強化等に取り組み、地域の活性化と安全・安心で質の高い生活環境の整備を進め、誰もが安心して暮らし続けられるまちをめざす事業

【具体的な事業】

- ・安全で安心して住み続けられる持続可能なまちの実現に向けた環境整備事業
- ・民間事業者や大学等の多様な主体との連携事業
- ・DX推進事業 等

※なお、詳細は第3期羽曳野市まち・ひと・しごと総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,500,000千円 2026年度～2030年度累計)

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7～8月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに羽曳野市ウェブサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで